



平成 18 年 2 月 9 日

各 位

会 社 名 東洋シャッター株式会社  
代表者名 取締役社長 藤田 和育  
(コード番号 5936東・大第 1 部)  
問合せ先 経理部長 丸山 明雄  
(TEL . 06 - 4705 - 2125)

### 厚生年金基金の代行部分の返上に関するお知らせ

当社は、確定給付企業年金法に基づき、東洋シャッター厚生年金基金の代行部分返上を認可申請しておりましたが、平成 18 年 1 月 31 日付で厚生労働大臣より将来分支給義務免除の認可を受けましたのでお知らせいたします。

この結果、当期の連結決算及び個別決算において営業費用の減少が見込まれますが軽微であり、業績予想の修正はございません。

また、これに伴い、当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号)第 44 - 2 項に基き平成 18 年 3 月期以降に厚生年金基金の代行部分「過去分返上認可の日」において、代行部分返上に関わる退職給付債務の消滅及びこれに伴う損益を認識する予定であります。

以上